

## ◎中学校完全給食実施等検討特別委員長最終審査報告

長年にわたり、議会や多くの市民から要望されてきた中学校完全給食の実施が決定した背景には、家庭の事情でバランスの取れた昼食が用意できない生徒がいるなどの課題があった。

また、中学校で完全給食が実施されることで、子育て世代の負担軽減という効果が期待されている。

一方で、給食センターの建設が予定されている地域は住宅地であり、車両の通行量の増加や騒音・臭気など住環境への影響も心配されるところである。

今後、平成 33 年度の給食センターの竣工及び中学校完全給食の開始までには、建設工事や運営に関する多くの課題を解決しながら、多額の財政投資を必要とする。このような状況において、給食センター建設予定地の地域住民の理解を得るだけでなく、多くの市民に中学校完全給食実施の意義を理解いただくことが重要であると考えます。

よって、給食センターの整備及び中学校完全給食の実施にあたっては、本委員会では次の意見があり、これらを踏まえて事業を進めるよう要望する。

- 1 中学校完全給食実施のため、センター方式を採用するに至った優位性（メリット）を生かす方策に努められたい。
- 2 旧平作小学校周辺の住民に対し丁寧な説明を行うとともに、整備・運営期間を通して安全対策を徹底し、理解を得るよう努められたい。
- 3 給食センターが災害時に有効に機能するような方策を図られたい。
- 4 補助金を活用することなどにより、財源の確保に努められたい。
- 5 中学校の荷受け室や昇降機整備にあたり、校内の安全確保に努められたい。
- 6 給食センターの運営については、衛生水準を確保したうえで、安全で安心な、おいしい給食の提供に努められたい。また、アレルギー対応食の提供は、生徒たちの生命と健康に係る重要事項であるため、安全に提供できる体制を確保されたい。
- 7 食育については、地場産物の活用やおいしい給食の提供とともに、学校と給食センターが連携し、生徒たちが望ましい食習慣を身につけられるよう努められたい。
- 8 事業手法の決定、その後の施設整備・運営において、市内経済に良い影響が出るように工夫されたい。
- 9 今後、生徒数の減少が想定されているなか、給食センターの提供可能食数の能力が過剰となることが懸念される。過剰となった施設の能力を長期的な視点で活用できる方策を今後、検討されたい。